

## 開発等（開発、道路の位置の指定等）工事

### 【都市計画法第32条同意申請に必要な書類】

- ①開発行為同意願 . . . 2部
- ②管理予定者との協議経過書 . . . 2部
- ③公共施設管理者の同意書 . . . 2部
- ④位置図 . . . 2部
- ⑤現況図 . . . 2部
- ⑥土地利用計画平面図 . . . 2部
- ⑦給水計画平面図 . . . 2部
- ⑧公図 . . . 2部
- ⑨登記事項証明書（全部事項） . . . 2部

・申請者と土地所有者が異なる場合は、「土地所有者等関係権利者の同意書（写し）」が必要。（2部）

### 【給水協定申請に必要な書類】

- ①開発等給水協議書 . . . 2部
- ②給水協定書 . . . 2部
- ③管理予定者との協議経過書 . . . 2部
- ④位置図 . . . 2部
- ⑤現況図 . . . 2部
- ⑥土地利用計画平面図 . . . 2部
- ⑦給水計画平面図 . . . 2部
- ⑧公図 . . . 2部
- ⑨登記事項証明書（全部事項） . . . 2部

都市計画法第32条と併せて申請する場合は  
不必要

・申請者と土地所有者が異なる場合は、「土地所有者等関係権利者の同意書（写し）」が必要。（2部）

注1) 上記申請が「開発」、「道路の位置の指定」以外の場合、「土地所有者等関係権利者の同意書」は、**原本**が必要になります。

注2) 給水協定後、配水管（防火水槽等）布設工事申請書の提出が必要になります。

\*上記書類は、松前町ホームページにてダウンロード出来ます。